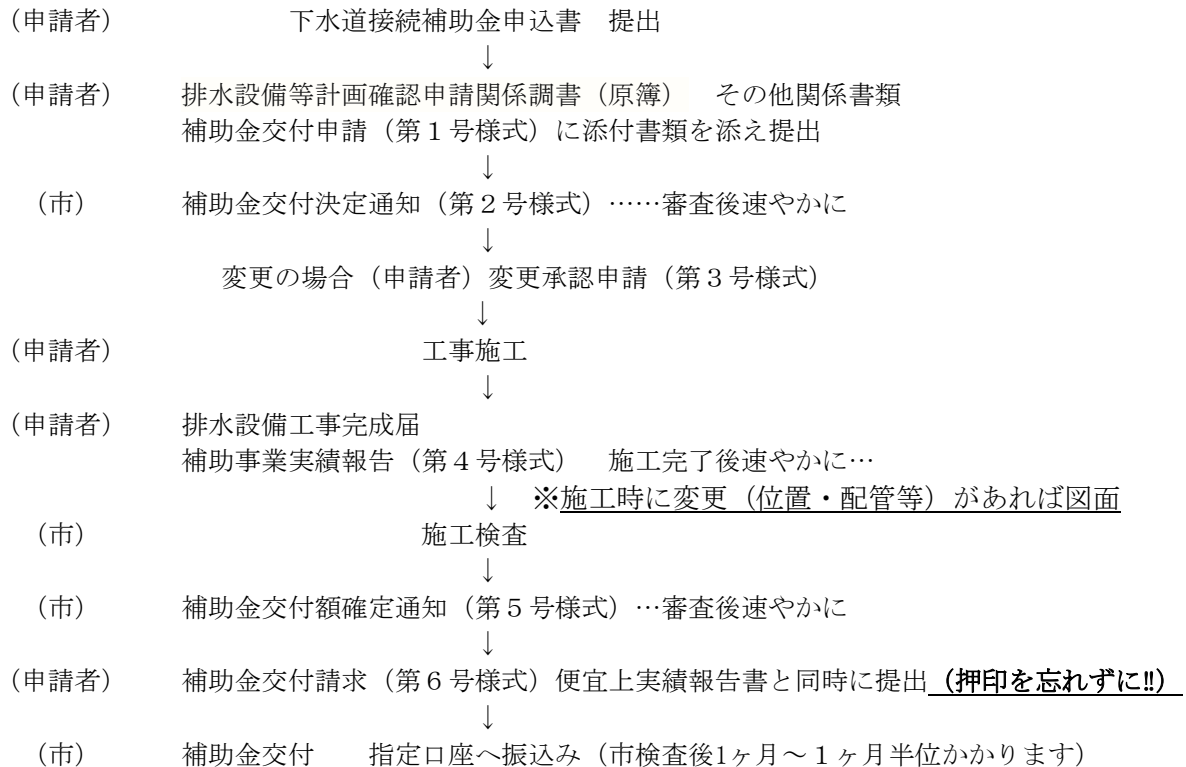


★補助金申請から交付の流れ★

補助事業は下水道接続事業補助金申込書を提出（補助金枠確保のため）してください。（申込されていないと補助金の支払いが出来ない場合があります。）

申込期間：4月～12月（ただし、予算がなくなり次第終了いたします）



1 交付申請時に提出する書類

- (1) 補助事業にかかる工事請負契約書の写し
- (2) 補助事業にかかる工事費見積書の写し
- (3) 完納証明書又は、課税がないことを証明できる書類
- (4) 建物の平面図及び配置図
- (5) 工事施工場所の案内図（住宅地図等の写しで可）
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類



下水道協会マスコットキャラ
スイスイ

2 実績書報告書時に提出する書類

- (1) 工事の写真一式
- (2) 工事請求書の写し
- (3) 撤去したくみ取り便所又は単独浄化槽の産業廃棄物管理票の写し
※(3)は、くみ取り便所又は単独処理浄化槽の撤去工事を行った場合に提出
※申請時に提出した図面と完成現場が異なる場合、配置図

※新住所の住民票（申請者住所が工事施工場所と異なる場合、工事施工場所に住民票を移したもの）
※単独浄化槽を撤去した場合、浄化槽廃止届に最終清掃届を添付し提出